

A - 1 利用者の尊重

救護施設1

(1) 利用者の尊重	評価結果	判断理由等
コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	a・ <b>(b)</b> ・c	利用者の中に聾啞者(知的障がい1名・メモによる意思疎通が可1名)、視覚障がい者2名がおり障がいに応じた対応策をサービス実施計画書、サービス担当者会議などで検討し、職員全員が周知徹底できる仕組みになっている。コミュニケーション用の機器はなく、ジェスチャーや筆談等で意思疎通を図っている。
利用者の主体的な活動を尊重している	a・ <b>(b)</b> ・c	利用者自治会がある。利用者が各係り会議や委員会に職員とともに参画しており、利用者と職員とのコミュニケーションが図れるような仕組みをつくり、主体的な活動を尊重している。しかし、利用者が施設外の知人や障がい者等と自由に交流するための支援については行われていない。
利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	a・ <b>(b)</b> ・c	利用者の残存機能の低下防止に取り組み、自立支援を促すための個別支援計画書が作成されている。また、高齢・重度化している利用者へ配慮を行うために、定期的に検討会を開催し、個別支援計画、業務マニュアルの随時見直しが行われている。
利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	a・ <b>(b)</b> ・c	施設内では農作業・手工芸品製作・調理実習活動等を行なっている。社会参加を目的とするプログラムは、重度化・高齢化の点から困難が想定されるものの、利用者の状態に応じたプログラムの作成は可能と思われるのでその検討を期待したい。

A-2 日常生活支援

(1) 食事	評価結果	判断理由等
サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	a・ <b>(b)</b> ・c	個別支援計画書に基づき、利用者に応じた個々の食事形態や介助方法で、利用者の同意の下サービス提供が行われている。利用者の心身の変化があった場合は、担当者会議を開催し、介助方法の決定を選択できる仕組みができています。
食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	a・ <b>(b)</b> ・c	定期的な嗜好調査を行い、毎月の給食会議や「美味しい給食を考える会」等を開催し、適切な食事の提供に努めている。季節感のある食事や適温給食の提供、食器の工夫、また地元の農産物を使った食事、選択食の機会を多くするなどの取り組みを行うとともに、食事介助についても時間に余裕を持たせ楽しい雰囲気心を心がけている。三食は昼食に重点を置いたメニューになっている。
喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	a・ <b>(b)</b> ・c	昼食時間は12時から13時までの間でいつでも食べられるようにしている。毎月「美味しい給食を考える会」を開催し、利用者と職員とで喫食環境を検討している。また、全介助者用の特殊テーブル、食器・スプーンの工夫、誤飲防止の為に口開剤の使用等、十分な配慮をしている様子が観察できた。

(2) 入浴	評価結果	判断理由等
入浴は、利用者の障がい程度や介助方法など個人的事情に配慮している	a) b) c)	全ての利用者の障がいの程度により入浴方法を工夫し、同性介助を原則とした入浴介助を実施している。同性介助を原則とした取り組みは利用者の羞恥心に配慮するものと評価出来る。入浴は、入浴マニュアルに沿って看護師も立ち会い、身体の皮膚状態観察や異常の早期発見に努めており、介護と看護の連携を図っている。
入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われている	a) b) c)	希望によって週3回の入浴を実施している。失禁や汗をかいた時には、その都度シャワー浴や清拭を実施し、身体清潔の保持に努めている。入浴をを自力でできる利用者には安全に入浴ができるように見守りしている。
浴室・脱衣場等の環境は適切である	a) b) c)	浴室・脱衣室の改修工事が済んだばかりで、入浴器具の設置については現在検討中である。自力での更衣が可能な利用者の見守りとプライバシー保護には十分配慮されている。また、定期的に掃除・消毒を実施し衛生管理にも留意されている。
(3) 排泄	評価結果	判断理由等
排泄介助は快適に行われている	a) b) c)	排泄介助については、排泄の自立支援策を、個別支援計画に明示し排泄マニュアルに沿った手順でプライバシーの保護に配慮している。排泄状況のチェックリストを作成し、必要な排泄用具の使用によって楽に排泄できるように支援している。また、看護師による排便チェックによって異常の早期発見に努めている。
トイレは清潔で快適である	a) b) c)	清掃は毎日職員と利用者が当番制で行い、職員がチェックし点検記録を行っている。汚れた場合には職員が直ちに清掃している。照明・暖房設備も完備しており、快適な環境である。
(4) 衣服	評価結果	判断理由等
利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	a) b) c)	定期的に担当者と利用者が一緒に私物タンスの整理整頓を実施し、季節ごとの衣替えが行われている。不足した衣類については、年2回のショッピングにおいて利用者が本人の好みに購入している。重度・高齢の為に外出が困難な利用者については、職員が希望を確認した上で代行して購入している。
衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である	a) b) c)	着替え等は利用者の自由意思に基づいて行われているが、気付いた点については、本人の意思を尊重しながら、入浴時やその都度の声かけ等で着替えの支援を行っている。利用者の着替え等の好みは個別支援計画書に盛り込んで記録している。

(5) 理容・美容	評価結果	判断理由等
利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	a)・b)・c)	身だしなみや化粧については、利用者の意思を尊重しつつ見守りや助言が行われている。支援は指導援助基本方針に基づいており、本人の自立を促すため、職員による過度な指導や助言は控え利用者の個性や好みを尊重している様子が観察できた。
理髪店や美容院の利用について配慮している	a)・b)・c)	地元の理・美容組合員の方が7、8名程毎月来園し、本人の希望に基づいた散髪等が行われている。男性利用者は毎月、女性利用者は2ヶ月に1回散髪等を行っている。身だしなみを整える事は生活意欲の向上にも繋がるものであるため、理髪室を施設内に設置している。
(6) 睡眠	評価結果	判断理由等
安眠できるように配慮している	a)・b)・c)	利用者の体調等により、不眠等で他利用者への安眠の妨げになる場合は、職員により事務室・デイルーム・静養室で過ごすことができる等のきめ細かい対応が行われている。定期的な嘱託医の診察や医療機関との連携を基に安眠できるよう対応している。
(7) 健康管理	評価結果	判断理由等
日常の健康管理は適切である	a)・b)・c)	健康管理票を整備し、健康管理マニュアルに沿った健康維持・増進のプログラムや年2回の健康診断及び生活習慣病についての検査等を行っている。毎年インフルエンザ予防接種を実施し、歯科衛生士により歯磨き指導等が行われている。
必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる	a)・b)・c)	緊急時や諸症状に対するマニュアルに沿い、適切な受診ができる様に協力病院が確保されている。入院した時には、看護師が2～3日毎に訪問し、本人の様子観察をするともに入院先の担当看護師や医師との連携に努めている。
内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている	a)・b)・c)	利用者一人ひとりの服薬内容が異なるので、誤薬防止を管理マニュアルに沿って実施している。特に毎食時の服薬に関しては、分別トレーの仕切りに顔写真と名前、薬の名前が記入されており、服薬者を声に出して名前を呼び、指さし確認を行う等誤薬防止に努めている様子が食事観察時に確認できた。
(8) 余暇・レクリエーション	評価結果	判断理由等
余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている	a)・b)・c)	レクリエーションは、アンケート調査や自治会の意向を尊重して決定している。しかも、数多く計画を立て、その中から好きな種目を選択できるように設定されている。また、季節の行事には利用者も参加し、職員と共に運営できるようにしている。その上で、必要な時にはボランティアを積極的に受け入れている。また、利用者の希望があった事から、施設外で行われるフリーマーケットでの買い物へも参加している。

(9) 外出、外泊	評価結果	判断理由等
<p>外出は利用者の希望に応じて行われている</p>	<p>a・<b>(b)</b>・c</p>	<p>外出に関するルールや地域社会資源マップ、ガイドマップ等が玄関先に貼り出してあり、年間行事の中で外出計画が確認できた。安全確保や不測の事態に備え、利用者が外出する際は職員が付き添うことにしているため、利用者の希望に合わせた外出ができない時がある。</p>
<p>外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている</p>	<p><b>(a)</b>・b・c</p>	<p>身元引受人や家族による申し出があった時には、いつでも外泊が可能となっている。益・年末年始の外泊率は全体の30%程で、本人の心身の安定を優先し、医師の診断や本人の意向を確認した上で実施されている。</p>
(10) 作業	評価結果	判断理由等
<p>必要により作業を提供している</p>	<p><b>(a)</b>・b・c</p>	<p>地域にある「地域活動支援センター」へ通所、農作業、農芸作業、木工作业、手工芸、環境整備、給食配膳等、利用者の希望や能力に合わせた作業プログラムを作成し実施している。一部の作業による収益金は、レクリエーションや行事等で活用されている。</p>
(11) 地域生活への移行	評価結果	判断理由等
<p>必要に応じて地域生活へ移行するための支援を行っている</p>	<p>a・<b>(b)</b>・c</p>	<p>利用者の能力や希望を個別のアセスメントを実施し、福祉事務所や家族との検討を行っているが、福祉サービスと共に地域生活が可能となる受け皿の整備がまず必要という姿勢は、現実の施策状況下では消極的と言わざるを得ない。他施設の事例等を参考に地域生活移行のための支援を行ってほしい。</p>
(12) 所持金・預かり金の管理等	評価結果	判断理由等
<p>預かり金について、適切な管理体制が作られている</p>	<p><b>(a)</b>・b・c</p>	<p>金銭管理に関する規約を整備し、3ヶ月に1度は預かり金出納帳の残高を利用者に知らせ確認をしてもらっている。希望者には出納帳の閲覧が可能であり、一日に何回も訪れる利用者にも対応している。</p>
<p>新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる</p>	<p>a・<b>(b)</b>・c</p>	<p>新聞・雑誌の個別購入は極力可能としているが、必要以上に購入する方については、施設でも購入できる事を伝えるなどの対応をしている。テレビは二人部屋でもあり、スペースが狭いことを理由に持ち込みを認めていない。しかし、他の所有機器との整合性を考慮し、テレビの所持についても検討してほしい。</p>
<p>嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている</p>	<p><b>(a)</b>・b・c</p>	<p>利用者の健康を留意し酒・タバコの健康被害に関する情報提供が行なわれている。酒は行事等の際に希望により飲酒することができる。タバコも健康に留意し希望者に対し一日10本とし、安全のため喫煙場所を決めている。タバコの保管は、自己管理、事務所管理の方法がとられている。</p>